

令和2年度大垣市地域公共交通会議第1回会議次第

と き 令和2年8月27日（木） 10:30～12:00

ところ 大垣市役所 4階 会議室4-4

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

議第1号 パブリック・コメントの実施結果について P. 1

議第2号 大垣市地域公共交通網形成計画（案）について 別添資料

議第3号 大垣市外出支援サービス事業に係る
自家用有償旅客運送登録の更新について P. 5、別添資料

報第1号 上石津地域公共交通の再構築について P. 8、別添資料

報第2号 今後の日程について P. 12

4 そ の 他

(1) バスデータ活用大百科について 別添資料

(2) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正について 別添資料

5 閉 会

令和2年度大垣市地域公共交通会議第1回会議出席者名簿

と き 令和2年8月27日（木）10:30～12:00

ところ 大垣市役所 4階 会議室4-4

No.	区分	団体名・役職等	氏名	備考
1	会 長	大垣市長	小 川 敏	
2	学 識 経 験 者	岐阜協立大学学長	竹 内 治 彦	
3	道 路 管 理 者	国土交通省大垣維持出張所長	高 橋 衛	
4		岐阜県大垣土木事務所施設管理課長	辻 洋 介	
5	警 察 署	大垣警察署交通第一課長	小 路 和 公	
6		養老警察署交通課長	土 屋 公 彦	欠席
7		垂井警察署交通課長	船 越 修 爾	
8	交 通 事 業 者 (バ ス)	(公社) 岐阜県バス協会専務理事 (事務局長)	林 直 樹 (上 嶋 英 樹)	代理
9		名阪近鉄バス㈱取締役社長 (取締役)	田 端 英 明 (二 宮 秀 暢)	代理
10	交 通 事 業 者	東海旅客鉄道㈱管理部企画課課長代理	豊 田 智 隆	
11	(鉄 道)	樽見鉄道㈱代表取締役社長	不 破 道 夫	
12		養老鉄道㈱代表取締役常務	植 松 知 也	
13	交 通 事 業 者	スイトトラベル㈱タクシー事業部長 (旅客輸送統括本部長)	石 田 吉 忠 (今 福 一 晴)	代理
14	(タ ク シ ー)	岐阜近鉄タクシー㈱取締役社長 (業務部長)	川 内 康 平 (高 橋 政 信)	代理
15		大垣タクシー㈱代表取締役	大 角 勇 雄	欠席
16		中部交通㈱代表取締役	藤 墳 寛 富	欠席
17	(運転者が組織する団体)	名阪近鉄バス労働組合執行委員長 (大垣分会委員)	久保田 直 治 (太 田 智 和)	代理
18	地域公共交通	大垣市連合自治会連絡協議会副会長	後 藤 文 夫	
19	の 利 用 者	かがやきクラブ大垣会長	西 田 勝 嘉	
20		大垣市女性連合会会長	竹 中 昌 子	
21		大垣桜高等学校校長	猿 井 久美子	欠席
22		大垣商工会議所会頭 (専務理事)	田 口 義 隆 (三 輪 正 直)	代理

No.	区分	団体名・役職等	氏名	備考
23	その他会長 が必要と 認めるもの	大垣観光協会会長	田 中 良 幸	欠席
24		大垣市交通安全女性連絡協議会会長	後 藤 容 子	
25		大垣市社会福祉協議会地域福祉課長	山 田 孝	
26		中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画 専門官	久 世 真	
27		岐阜県公共交通課長 (主任)	幸 畑 哲 也 (栗山徹子)	代理
28	(自主運行 バス関係)	養老町長 (産業建設部長)	大 橋 孝 (大倉修)	代理
29		関ヶ原町長 (企画政策課長)	西 脇 康 世 (西村克郎)	代理
30	オブザーバー (地域間幹線 系統関係)	羽島市生活交通安全課課長補佐	富 田 修 平	
31		瑞穂市総合政策課主査	武 藤 崇 晃	欠席
32		海津市市民活動推進課係長	小野澤 孝 則	
33		神戸町まちづくり戦略課長	石 原 宏 一	
34		輪之内町住民課長	中 島 良 重	
35		安八町住民環境課課長補佐	久保田 一 也	
36		大野町政策財政課長	今 井 宏 紀	

令和2年度 大垣市地域公共交通会議 第1回会議 席次表

北

と き 令和2年8月27日（木）10:30～12:00
ところ 大垣市役所 4階 会議室4-4

事務局

久 世 真	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官		小 市 長 川 敏	大垣市		竹 学 長 内 治 彦	岐阜協立大学
-------------	--------------------------	--	-----------------------	-----	--	----------------------------	--------

出入口

岐阜県
公共交通課主任
栗 山 徹 子
国土交通省
大垣維持出張所長
高 橋 衛

(公社) 岐阜県バス協会
事務局長
上 嶋 英 樹
名阪近鉄バス(株)
取締役
二 宮 秀 暢

岐阜県大垣土木事務所
施設管理課長
辻 洋 介
大垣警察署
交通第一課長
小 路 和 公

東海旅客鉄道(株)
管理部企画課課長代理
豊 田 智 隆
樽見鉄道(株)
代表取締役社長
不 破 道 夫

垂井警察署
交通課長
船 越 修 爾
大垣市連合自治会
連絡協議会副会長
後 藤 文 夫

養老鉄道(株)
代表取締役常務
植 松 知 也
スイトトラベル(株)
旅客輸送統括本部長
今 福 一 晴

出入口

かがやきクラブ大垣
会長
西 田 勝 嘉
大垣市女性連合会
会長
竹 中 昌 子

岐阜近鉄タクシー(株)
業務部長
高 橋 政 信
名阪近鉄バス労働組合
大垣分会委員
太 田 智 和

三 輪 正 直	専 務 理 事	大垣商工会議所	後 藤 容 子	連 絡 協 議 会 会 長	大垣市交通安全女性	山 田 孝	地 域 福 祉 課 長	大垣市社会福祉協議会	大 倉 修	産 業 建 設 部 長	養 老 町	西 村 克 郎	企 画 政 策 課 長	関 ヶ 原 町
------------------	------------------	---------	------------------	---------------------------------	-----------	-------------	----------------------------	------------	-------------	----------------------------	-------------	------------------	----------------------------	------------------

富 田 修 平	生活交通安全課課長補佐	羽 島 市	小 野 澤 孝 則	市民活動推進課係長	海 津 市	石 原 宏 一	まちづくり戦略課長	神 戸 町	中 島 良 重	住 民 課 長	輪 之 内 町	久 保 田 一 成	住 民 環 境 課 課 長 補 佐	安 八 町	今 井 宏 紀	政 策 財 政 課 長	大 野 町
------------------	-------------	-------------	-----------------------	-----------	-------------	------------------	-----------	-------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------	---	-------------	------------------	----------------------------	-------------

出入口

随行席・傍聴席

パブリック・コメントの実施結果について（案）

1 パブリック・コメントを実施した計画

大垣市地域公共交通網形成計画（素案）

2 実施期間

令和2年4月6日（月）～4月30日（木）

3 実施方法

「大垣市パブリック・コメント手続要綱」によるもの

4 実施結果

(1) 意見提出者数 6人

(2) 意見提出件数 13件

5 提出された意見の概要等

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
1	立地適正化計画の「居住誘導区域」外等の公共交通網が整備されていない地域には、車の運転に不安を持つ高齢者がいることを念頭に置くとともに、そうした地域の住民に対して、駅やバス停までの距離についての意識調査が必要です。	・交通不便地域における対策については、移動ニーズをはじめ、利便性や安全性、費用対効果等を考慮するとともに、福祉や観光等の関係者が連携して本市に適した運行形態を検討してまいります。
2	地域の様々な意見を集約するためには、行政の積極的な取り組みが必要です。	・計画では、社会福祉法人と地域住民等の連携や、地域住民が主体となった移動サービスの提供も検討することとしております。
3	公共交通網が整備されていない地域には、コミュニティバスやデマンド型交通の導入が必要であり、「福祉の問題」と位置付けるとともに関係部局が連携し、「福祉関連予算」として取り組むことが必要です。	・大規模な再編等の検討を行う場合には、必要に応じて地域懇談会を開催する等、地域住民の意見把握に努めてまいります。

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
4	自主運行バスについて、交通事業者が運行していた路線バスを、いつ・どのような経緯で引き継いだのか、記載してください。	・バス路線については、利用状況等に応じて、その都度、路線ごとに見直しを検討してまいりました。 ・見直しの経緯等の詳細については、本計画の策定に影響を与えるものではないことから、記載いたしません。
5	低価格（1回300円～1,000円程度）で、市内の通院、駅、公的機関、買い物などに対応できる乗合タクシー等を導入してください。	・新たな移動手段等については、移動ニーズをはじめ、利便性や安全性、費用対効果等を考慮し、本市に適した運行形態を検討してまいります。
6	J R 東海道本線の大垣駅から垂井駅の間は長距離であり、中間地点に新駅を設置するとともに、バスを接続させて周辺地域の交通の利便性を高めてください。	・新駅の設置については、多くの課題があると思われるため、困難と考えております。
7	運賃収入を少しでも多くし、市の負担額を少しでも減らすための取組が必要であり、他地域の取組などの情報収集が必要です。	・関係者が連携し、サービス改善等による利用促進や、回送車の有効活用による運賃収入の確保、国・県補助金の確保等に努めてまいります。 ・他地域の情報収集に努めてまいります。
8	赤坂線の延伸は、青墓地区センターまで延伸してください。	・地域住民や交通事業者等とも連携して、目的地やルート、ダイヤ等を具体的に検討し、順次、実施してまいります。
9	荒尾線の大井町経由への変更は、賛成であり、早期に実施してください。	
10	赤坂線及び荒尾線の宿地バス停位置を統合して、赤坂線・荒尾線の乗り換えスポットとしてください。	・赤坂線及び荒尾線の宿地バス停は、交差点形状、利用状況等から、統合することは困難と考えております。
11	上石津地域は、立地適正化計画の計画区域外となっており、課題①における上石津地域の位置づけを整理してください。	・課題①「コンパクトなまちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成」は、都市計画区域の事項のため、上石津地域は対象外となっております。 ・上石津地域については、その他の課題で対応しております。

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
12	上石津地域の公共交通を再構築するにあたっては、行政と地域住民とで地域の将来等について分析整理を行った上で、検討してください。	・上石津地域については、市内全域とは別に、全戸配布及び高齢者向けのアンケート調査や、意見交換会を実施して、検討を進めてまいりました。
13	上石津地域の公共交通の再構築等の検討について、早急に進める必要があり、現時点での進捗状況について記載してください。 また、検討にあたっては、地域住民のみに任せるのではなく、行政が地域の状況を把握しつつ具体的な内容を示し、相互に意見交流を行いながら、実現を図ることを記載してください。	・上石津地域の公共交通の再構築については、トヨタ・モビリティ基金事業を活用して、地域住民が中心となった検討を進めることとなりました。 ・検討にあたっては、行政や交通事業者等の関係者も連携しながら進めてまいります。 ・計画には、現在記載してある内容に加え、可能な範囲で事業の進捗状況や取り組みの予定等について記載いたします。

議第3号

大垣市外出支援サービス事業に係る自家用有償旅客運送登録の更新について（案）

1 経緯及び目的

大垣市上石津地域で実施している外出支援サービス事業に係る、国の自家用有償旅客運送登録の有効期間が、令和2年9月30日をもって満了となることから、引き続き事業を継続するため、本会議で協議を図り、国へ更新登録申請を行う。

2 現在の外出支援サービス事業について

(1) 事業概要

公共交通機関を利用することが困難である在宅の高齢者の生活支援のため、大垣市社会福祉協議会に委託し、医療機関への送迎を行う。

(2) 対象者

上石津地域に住所を有する方で、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく保険給付を受けることができる者であって、一般の公共機関を利用することが困難な在宅の60歳以上の高齢者。

(3) サービス内容

上石津地域内の医療機関、大垣市民病院、西美濃厚生病院、国保関ヶ原診療所、いなべ総合病院、博愛会病院、大垣病院、関ヶ原クリニック、大垣徳洲会病院及び養南病院への送迎。

(4) 利用回数

1人あたり、1月で往復15回を限度とする。

(5) 利用方法及び利用者負担額

- ・ 月～金の8:30～17:15（土日祝、年末年始休み）
- ・ 事前登録制
- ・ 自宅から医療機関まで往復の行程1kmにつき30円（8km未満は240円）

3 協議する事項

(1) 自家用有償旅客運送の更新登録について

令和2年9月30日をもって、3年間の国の登録有効期間が満了するため、事業継続の為に更新申請する。

4 運行開始（実施）予定日

令和2年10月1日

5 利用実績

	実利用者数（人）	利用回数（回）	備考
平成27年度	36	256	
平成28年度	28	193	
平成29年度	25	254	
平成30年度	28	229	
令和元年度	27	192	

6 利用者負担額

（単位：円）

	多良地区（上石津町西山を除く。）	上石津町西山	上石津町牧田（字平井及び字和田を除く。）	上石津町牧田字平井	上石津町乙坂	上石津町一之瀬及び上石津町牧田字和田	時地区（上石津町時山を除く。）	上石津町時山
多良地区	240	300	480	600	540	240	300	600
牧田地区	480	780	240	240	240	240	780	1,080
大垣市民病院	1,140	1,440	780	960	600	900	1,440	1,740
西美濃厚生病院	780	1,080	480	660	300	540	1,080	1,380
国保関ヶ原診療所	660	960	240	240	420	420	960	1,260
いなべ総合病院	1,080	1,200	1,560	1,740	1,620	1,320	780	1,080
博愛会病院	960	1,200	600	660	420	780	1,200	1,500
大垣病院	1,320	1,620	960	1,140	780	1,140	1,560	1,860
関ヶ原クリニック	660	960	240	240	420	420	960	1,260
大垣徳洲会病院	1,440	1,680	1,080	1,260	900	1,200	1,680	1,780
養南病院	1,080	1,320	780	960	600	840	1,320	1,620

自家用有償旅客運送について

1 事業の趣旨

自家用有償旅客運送とは、バス、タクシー等が運行されていない過疎地域等において、住民の日常生活における移動手段を確保するため、道路運送法第79条の国土交通大臣の登録を受けた市町村、NPO等が自家用車を用いて有償で運送する仕組み。

2 自家用有償旅客運送の区分

- (1) 市町村運営有償運送（交通空白輸送・福祉） ※市町村が運送主体
- (2) 公共交通空白地有償運送 ※NPO等が運送主体
- (3) 福祉有償運送 ※NPO等が運送主体

3 登録・更新の流れ

公共交通会議又は運営協議会において実施に対する合意を得た上で、国へ登録又は更新の申請を行う必要がある。

上石津地域公共交通の再構築について（案）

1 経緯等

市では、上石津地域の生活利便性の向上や、効率的で持続可能な公共交通の運行内容とするため、上石津地域公共交通の再構築を実施することとしています。

これまで、全戸配布の住民アンケート調査等に基づいた利用状況やニーズを把握しながら、市の再構築（案）を作成するとともに、意見交換会等において地域住民に説明し、一部修正等を行ってきました。

現在は、大垣市地域公共交通網形成計画（案）に記載し、令和3年4月の実施に向けて事業者や関係市町等との連絡調整を進めています。

こうした中、「自動車販売店各社による地域支援活動に対する助成事業（トヨタ・モビリティ基金事業）」の採択を受け、地域住民が中心となったデマンド運行等の実証実験事業により上石津地域に適した運行内容等を検討することとなりました。

2 市の再構築（案）

- (1) 令和3年4月に実施予定の、現在の再構築（案）については、別添資料のとおり。
- (2) アンケート調査において要望が多かった養老町内の商業施設や医療施設、養老鉄道駅にアクセス可能とするなど、主に高齢者等の日常生活における利便性向上を図るため、定時・定路線型のコミュニティバス及び路線バスでの運行内容としています。
- (3) コミュニティバスについては、現在の上石津地域内のみを運行する路線から、悠楽苑で乗り換えることにより、養老町内へ移動ができる路線として「養老コース」を新設します。
- (4) 路線バスについては、ＪＲ大垣駅方面へ向かう大垣多良線の上石津地域内への乗り入れを廃止し、ＪＲの駅については、関ヶ原駅へ向かう路線のみとします。
- (5) ＪＲ大垣駅方面へのバスでの移動については、養老町内でコミュニティバスから路線バスに乗り換えて移動できるよう養老町と協議を進めています。
- (6) 今後、ダイヤ等の詳細について地域住民や関係事業者等との調整を進め、必要に応じて大垣市地域公共交通会議において報告や協議等を行う予定としています。

3 トヨタ・モビリティ基金事業

(1) 事業期間 令和2年6月～令和4年5月（2年間）

(2) 事業主体 (株)トヨタカローラ岐阜

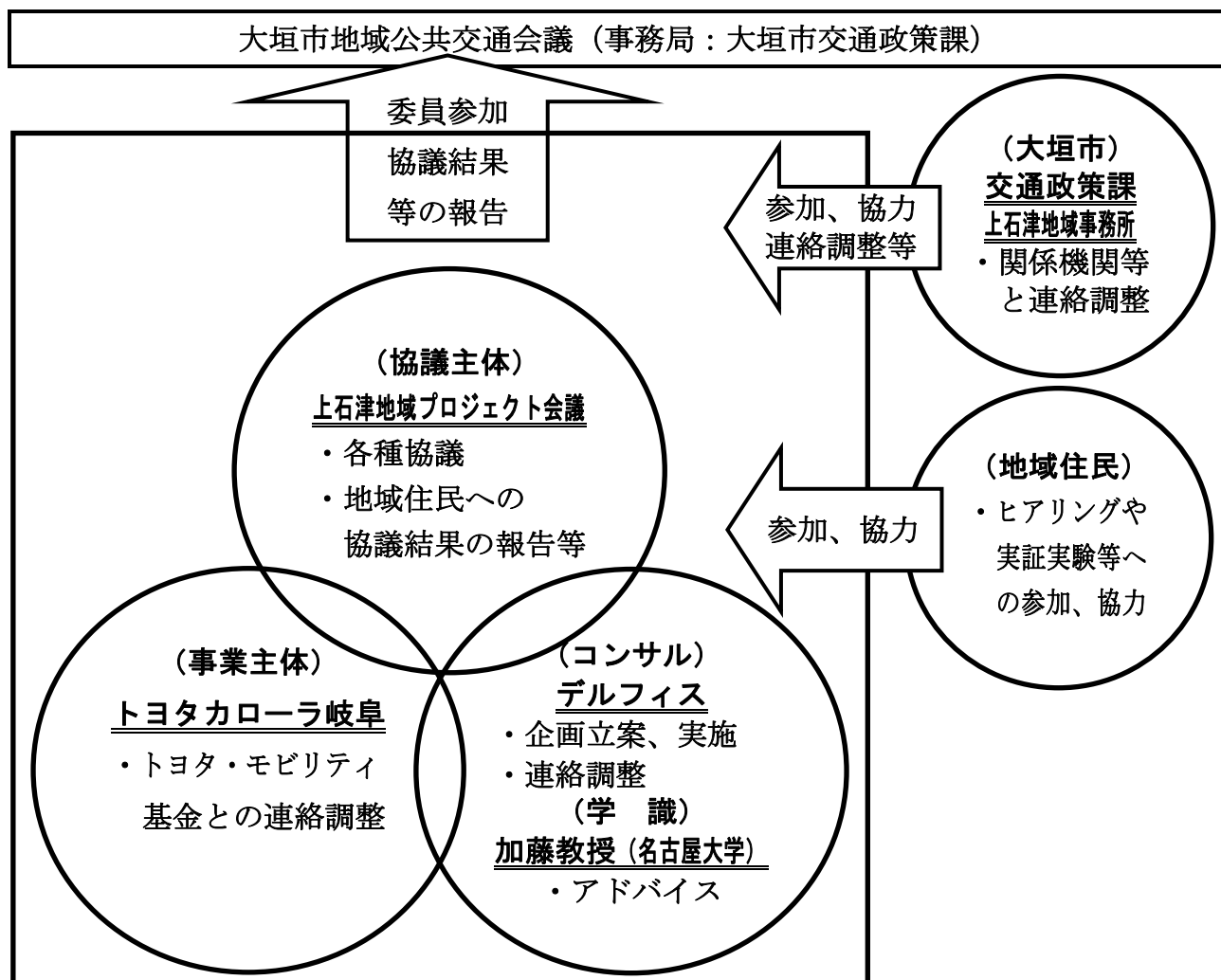
(3) 事業内容

地域住民による上石津地域プロジェクト会議が中心となった検討を進めることとし、各地域でのワークショップやヒアリング等の実施により、現在の利用者や、今後、利用者となることが想定される地域住民等の意見の把握に努めます。

市の再構築（案）を令和3年4月に実施する中で、デマンド運行の実証実験等により新たな移動手段を実際に体験しながら具体的な比較検討を行い、上石津地域に適した運行内容等を検討します。

検討結果を踏まえた運行内容の変更等については、必要に応じて大垣市地域公共交通会議での協議を行い、実施に向けた所要の手続き等を進めます。

(4) 事業の実施体制



(5) トヨタ・モビリティ基金事業について

PRESS RELEASE



2020 年 4 月 10 日

トヨタ・モビリティ基金と日本自動車販売協会連合会による 自動車販売店各社の地域支援活動に対する助成事業において 採択案件を決定

日本では、特に地方都市で見られるように、過疎化により公共交通が縮小しており、免許を持たない子供や免許返納後の高齢者の方にとって、通学や通院、買い物といった、日々の生活において欠かせない移動に支障を来すケースが増加しています。また、地域を問わず、誰もが利用しやすい便利な移動手段を実現することは重要な課題です。

そこで、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金(Toyota Mobility Foundation。以下「TMF」)は、一般社団法人 日本自動車販売協会連合会(以下「自販連」)と連携し、地域の事情に精通している自動車販売店各社を対象に、事業の枠を超えて地域貢献を目的とした活動や仕組みづくりを目指す事業案の公募を行った結果、51 件の応募をいただきました。

応募案件について、募集時に発表した以下の選考基準に基づき、地域経営や地域の移動課題解決に取り組む大学教授、NPO 法人の代表等の有識者による選考を行い、29 案件を採択しました。

■選考基準

- (1) 移動課題の解決など、豊かな暮らしの実現に貢献する活動である
- (2) 対象地域の市民の意向に合致している
- (3) 全国の他の地域や団体に波及し、モデルとなりうる

■地方別 採択案件数

北海道	3 件
東北	3 件
関東	7 件
中部	5 件
近畿	5 件
四国	2 件
九州・沖縄	4 件
合計	29 件

採択案件には、オンデマンドでのコミュニティバスの運行により、利便性の向上と経済的な負担を軽減して外出を促進するような仕組みづくりや、販売店が所有する試乗車の未使用時間を活用して、外出意欲はあるが移動手段がない高齢者等の移動支援を行う等、地域の移動に長く携わってこられた自動車販売店の経験やノウハウを生かした活動が多く含まれています。4 月下旬より、順次助成を開始し、全ての活動が地域課題解決に貢献し、助成終了後も活動を継続していけるよう、適切な進捗確認、アドバイスをしています。

【注】自販連は、昭和 34 年に設立された自動車販売事業者の全国組織であり、全都道府県に支部を設置しております。国内外自動車メーカー各系列のメインディーラー中心に構成され、昭和 34 年に設立、平成 24 年に一般社団法人に移行しました。

健全な車社会の形成と流通の改善等を図り、日本経済の発展に寄与することを目的として、広く会員の意見と叡智を結集し、政治、行政、経済関係の各機関と連携して各種の事業を展開しております。

わが国の基幹産業である自動車産業の一翼を担う伝統ある自動車販売業の団体として、会員の経営の安定化、消費者利益の拡大、交通安全の推進、環境の保全そして地域社会の発展を常に図り、広く社会に奉仕するよう着実に前進しております。

TMFは、2014年8月の設立以来、豊かなモビリティ社会の実現とモビリティ格差の解消に貢献することを目的に、タイやベトナム、インド、ブラジルでの交通手段の多様化や、日本の様々な移動課題解決に向けたプロジェクトのほか、障害者向けの補装具開発を支援するアイデアコンテストの実施、水素研究の助成、人工知能による交通流最適化の共同研究など、世界のモビリティ分野における課題に取り組んでいます。

今後も、トヨタの技術・安全・環境に関する専門知識を活用しながら、大学や政府、NPOや調査研究機関等と連携し、都市部の交通課題の解消、パーソナル・モビリティ活用の拡大、次世代モビリティ開発に資する研究などの取り組みをすすめていきます。

一般財団法人トヨタ・モビリティ基金

TEL: 070-2499-9822

(受付時間: 8:45~17:45)

E-mail: info@toyota-mf.org

<参 考>

公募概要

① 応募資格	自販連会員の自動車販売店各社
② 助成金・件数	最大 2,000 万円/件、総額 5 億円 件数は未定(採択する各案件の金額により変動するため)
③ 助成期間	1~2 年
④ 対象となる事業	地域の課題の解決を目指す活動(以下の内容を含むことが前提) (1) 移動支援を始めとする地域貢献の目的で行う地域支援活動 (2) 明確な達成目標を持ち、達成状況の確認を行う (3) 本助成期間終了後も維持継続案がある、もしくは維持継続に向けた検討を行う
⑤ 選考基準	以下の観点を踏まえ、総合的に判断 (1) 移動課題の解決など、豊かな暮らしの実現に貢献する活動である (2) 対象地域の市民の意向に合致している (3) 全国の他の地域や団体に波及し、モデルとなりうる
⑥ 選考方法	地域公共政策、交通、福祉等の産学民の有識者で構成される選考委員会にて選考
⑦ 募集期間	2019 年 11 月 1 日~2020 年 1 月 31 日(午後 5 時)

今後の日程について（案）

とき	内容
令和2年 4月	パブリック・コメント ・大垣市地域公共交通網形成計画（素案）について
8月27日（木） 大垣市役所4階 10:30～12:00	大垣市地域公共交通会議 ・パブリック・コメントの実施結果について ・大垣市地域公共交通網形成計画（案）について ・大垣市外出支援サービス事業に係る自家用有償旅客運送登録の更新について ・上石津地域公共交通の再構築について
9月	大垣市議会 ・大垣市地域公共交通網形成計画（案）について
10月	大垣市地域公共交通網形成計画の作成・公表、国・県への提出
11月～ 令和3年 2月	大垣市地域公共交通会議 ・バス路線の見直しについて ・上石津地域公共交通の再構築について
4月	バス路線の見直しの実施 上石津地域公共交通の再構築の実施

※新型コロナウイルス感染症の状況等により変更となる場合があります。